

生活応援BOOK



豊かな暮らしを
支えあって
50周年



令和4年度
2022▶2023

インターネットをぜひご利用ください

利用ガイドブックに載っている事業ガイド、各種申請用紙はホームページから利用できます。

2022年4月12日(火)
TOP
勤労者共済会の概要
入会のご案内
各種サービス
共済給付金一覧
補助金事業一覧
施設等利用一覧
イベント・講座
交通のご案内
各種申請用紙
共済会だより
個人情報保護
割引契約施設・店舗
情報公開
更新履歴

最新の共済会だより

事業所数：1,442ヶ所
会員数：7,749人
(2022年02月末現在)

 **全福センター**

福利厚生を強力バックアップ！
一般財団法人
松本市勤労者共済会
〒390-0811
長野県松本市中央4丁目7番26号
TEL:0263-39-1052
FAX:0263-39-1053

一般財団法人 松本市勤労者共済会

◆お知らせ

2021.12.17

- 次の通り、当共済会事務局がお休みとなりますのでよろしくお願いいたします。
(一財)松本市勤労者共済会の年末年始休業
令和 3年12月29日(水)から令和 4年 1月 3日(月)まで

2021.12.16

- 東急スノーリゾート「スキー場リフト割引優待券」のご案内
- 東京ディズニーリゾート 2021年度冬期「サンクス・フェスティバル」パスポートの販売について
- ホテルオークラ東京ベイ「ご宿泊優待スペシャルプラン」のご案内について

[> 過去のお知らせ](#)

◆新着情報

2022.04.01

- 共済会だより・ガイドブックに共済会だより No.106を掲載しました。

[> 更新履歴](#)

一般財団法人 松本市勤労者共済会では年間を通じて会員加入促進に取り組んでおります。会員の増加は、各種事業のサービス向上に繋がりますので、皆様のお知り合いで、まだ未加入の事業所がありましたら「各種申請用紙」掲載中の紹介カードにて、是非ご紹介ください。

令和4年度

(一財)松本市勤労者共済会 生活応援ブック利用ガイド

目 次

一般財団法人 松本市勤労者共済会の概要	2
入会・脱会について	3
会費について	4
共済会の事業案内	5
I 生活安定に関する事業	5
・共済金給付事業 ・中小企業退職金共済制度啓発事業	
II 余暇活動に関する事業	6
・福利事業 ・福利厚生事業	
III 健康の維持増進に関する事業	7
・人間ドック受診補助 ・インフルエンザ予防接種補助	
・健康維持増進事業補助	
IV 自己啓発に関する事業	8
V その他事業	9
事業所紹介のお知らせ	10
(一財)松本市勤労者共済会 共済給付金	11
補助事業一覧表	12
施設等利用補助券	13
契約施設・店舗サービス内容	13
全福センターについて	21
各種規程	
一般財団法人松本市勤労者共済会 定款	22
一般財団法人松本市勤労者共済会 会員規程	25
一般財団法人松本市勤労者共済会 給付事業規程	26
一般財団法人松本市勤労者共済会 共済金給付細則	28
加入事業所名簿	29

一般財団法人 松本市勤労者共済会の概要

▶ 名 称

一般財団法人 松本市勤労者共済会

▶ 代 表

理事長 犬飼 勝忠

▶ 設立年月日

昭和47年7月1日 松本市勤労者互助会 発足
平成17年4月1日 財団法人 松本市勤労者共済会 設立
平成25年4月1日 一般財団法人 松本市勤労者共済会 移行

▶ 目 的

松本市の企業等に勤務する者及び住民（以下、「勤労者等」という）に対して、総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者等の福祉の向上を図るとともに、地域企業等の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的としています。

▶ 令和4年度事業

新型コロナウイルスの感染が地球規模で拡大し、先行きの見通しが不鮮明な状況ですが、当共済会は、7月1日に創立50周年の節目を迎えます。

本年度実施するすべての事業を、「松本市勤労者共済会創立50周年記念事業」として、年間を通じて共済会の意義を改めて見直す機会とします。

▶ 事 務 所

〒390-0811 松本市中央4丁目7番26号 松本市勤労者福祉センター内

☎ 0263-39-1052 FAX 0263-39-1053

HP <http://www.ma-kyousaikai.jp/>

メール makyosai@po.mcci.or.jp

▶ 対 象

- 松本市内の中小企業（300人以下）に従事する勤労者及びその事業主です。
- パートタイマーの方も入会できます。
- 共済会加入は、原則として事業所単位とします。

▶ 事業所数・会員数（令和4年3月31日現在）

事業所数 1,438事業所

会員数 7,676人

入会・脱会について

▶ 入 会

次の書類に必要事項を記入・押印のうえ、入会金と初回の会費（計1,000円）を添えて事務局までお持ちください。手続き完了後、会員証をお送りします。

- 新規・追加入会申込書（第1号様式） 1部
- 口座振替依頼書（銀行等所定様式） 1部（事務局にあります）

▶ 会 員 証

- 1 入会されますと、会員には「会員証」を交付します。
- 2 会員証の提示によりいろいろなサービスが受けられますので、大切に管理してください。
- 3 会員証を紛失した場合は「**会員証再発行申請書（第15号様式）**」に必要事項を記入・押印して事務局で再発行を受けてください。
- 4 再発行には手数料として200円が必要となります。
- 5 脱会の際は会員証を必ず事務局へ返還してください。



▶ 会員の追加

すでに入会されている事業所で、従業員の採用等により会員の追加を希望される場合は、次の書類に必要事項を記入・押印して事務局へ提出してください。手続き完了後に、会員証をお送りします。なお、入会金と初回の会費（計1,000円）は現金での納入となりますので事務局までお越しください。

- 新規・追加入会申込書（第1号様式） 1部

▶ 変 更 届

事業所の住所や会員の氏名など届出いただいた事項が変更になった場合は、次の書類に必要事項を記入し事務局へ提出してください。

- 変更届（第14号様式） 1部

▶ 脱 会

- 1 会員の脱会
会員が退職、死亡、その他の理由で脱会するときは、「**事業所・会員脱会届（第4号様式）**」に必要事項を記入・押印して会員証をそえて事務局へ提出してください。
- 2 事業所の脱会
事業所が脱会するときは、「**事業所・会員脱会届（第4号様式）**」に会員全員の氏名と必要事項を記入・押印して、会員全員の会員証をそえて事務局へ提出してください。
- 3 脱会日
事務局で「**事業所・会員脱会届（第4号様式）**」を受理した月の月末となります。なお、会費は脱会届受理月まで発生しますのでご承知おきください。

会費について

▶ 入会金

入会時に会員一人につき500円

※入会時に会費とともに事務局へ現金で納入してください。

▶ 会費

会員一人につき月額500円

※入会時のみ、入会金とともに事務局へ現金で納入してください。

※事業主負担分は税法上の損金または必要経費として処理できますので税務署等にご相談ください。

▶ 納入方法

- 1 会費は事業所ごとに一括で納入してください。
- 2 会費は原則として事業主が負担してください。
- 3 会費の納入は原則として口座振替をさせていただきます。
- 4 口座振替となる会費は当月分の会費です。
- 5 口座振替が行える指定金融機関は次のとおりです。
八十二銀行・松本信用金庫・長野銀行・長野県信用組合・長野県労働金庫
- 6 振替日は毎月22日となります。ただし振替日が土・日・祝日の場合は翌営業日となります。

▶ 変更手続き

指定金融機関や口座番号等を変更する場合は、新たに口座振替依頼書を事務局まで提出してください。なお、変更に伴い口座振替ができない月は、現金で納入いただく場合があります。

▶ 注意事項

会費の納入を3か月以上滞納されますと、会員資格を失う（一般財団法人 松本市勤労者共済会 会員規程第8条（1））場合がありますのでご注意ください。

共済会の事業案内

I 生活安定に関する事業

(1) 共済金給付事業

会員の相互扶助を目的に、共済金給付事業を行っています。会員とその家族に給付事由が生じた場合に共済給付金が支給されます。

給付金には（一財）松本市勤労者共済会給付事業規程に定めた共済会が独自に給付するもの及び、（一財）全国勤労者福祉・共済振興協会（全労済協会）と自治体提携慶弔共済保険金契約を締結して給付するものがあります。

▶給付内容

給付内容等は（一財）松本市勤労者共済会共済給付金（11ページ）のとおりです。

▶申請方法

- ① 共済給付金申請提出書類一覧表（別冊1ページ）にしたがって必要事項を記入・押印して事務局まで申請してください。（郵送可）
- ② 死亡保険金（会員のみ）及び重度・後遺障害保険金（会員のみ）につきましては、全労済協会への申請となりますので、全労済協会への申請書類等へ記入・押印が必要となります。事前に事務局までご連絡ください。
- ③ 共済金給付の申請有効期限は事由が発生してから3年以内です。事由が発生したらお早めにご請求ください。

▶注意事項

- ① 給付金のお支払いは、原則毎月2回に分けて行います。ただし、諸事情により支払いが遅れることがありますのでご承知ください。
- ② 共済会脱会後または、入会前の発生事由による申請は受付できません。
- ③ 不正行為等により共済金を受領した場合は共済金を返還していただきます。（一般財団法人 松本市勤労者共済会 給付事業規程第7条）

(2) 中小企業退職金共済制度啓発事業

会員の皆さんに退職後の生活を支える「中小企業退職金共済制度」に関する情報提供等を行います。

Ⅱ 余暇活動に関する事業

(1) 福利事業

▶レクリエーション事業

会報・ホームページ等によりイベントのご案内をします。いずれも共済会から補助が出ますので格安で参加できます。

▶一般旅行参加補助（補助事業一覧表12ページ）

会員本人が旅行業者が募集し主催した一般向けの旅行に参加した場合に、年度内1回を限度として補助が出ます。

- ① 日帰りは1,000円、宿泊は2,000円を補助します。
- ② 申請書類は補助事業申請提出書類一覧表（別冊2ページ）をご覧ください。
- ③ 宿泊施設利用補助との併用はできません。

(2) 福利厚生事業

▶施設利用等補助

会員及び家族がレクリエーション施設等を利用するに場合に補助をします。

- ① アルプスドリームコースター回数券を事務局で販売します。会員証の提示をお願いします。
 - ・施設等利用補助券（13ページ）をご覧ください。
- ② 東京ディズニーリゾートコーポレートプログラム利用券を事務局で会員本人に年度内1回交付します。事務局で会員証の提示をお願いします。
 - ・東京ディズニーランド、東京ディズニーシーでのパークチケット購入
 - ・ディズニーホテルの宿泊等に利用できます。
 - ・施設等利用補助券（13ページ）をご覧ください。
- ③ 映画鑑賞の映画利用補助券を事務局で会員本人に年度内2枚を限度に交付します。事務局で会員証の提示をお願いします。
 - ・利用施設はシネマライツ（松本市高宮中116-2）です。
 - ・施設が実施する割引サービスとの併用はできません。
 - ・施設等利用補助券（13ページ）をご覧ください。

▶入浴保養施設利用補助

梓水苑、白糸の湯、ホットプラザ浅間、せせらぎの湯、林檎の湯屋おぶー・松茸山荘別館東山館への共通入浴保養施設利用補助券を会員に年度内12枚交付します。

- ・施設等利用補助券（13ページ）をご覧ください。

▶宿泊施設利用補助（補助事業一覧表12ページ）

会員又は、会員を伴う同居の家族が宿泊施設を利用した場合に、年度内1回を限度として補助が出ます。

- ① 会員2,000円 同居家族1,000円（補助額以上の実費がある場合のみ）を補助します。
- ② 事業所が実施する慰安旅行、仕事による出張、無料宿泊等は除きます。
- ③ 口座振込は申請会員の個人口座のみです。
- ④ 申請書類は補助事業申請提出書類一覧表（別冊2ページ）をご覧ください。

▶信州まつもと空港利用航空賃補助（補助事業一覧表12ページ）

会員又は同居の家族が信州まつもと空港で札幌（新千歳・丘珠）・福岡・大阪・神戸への定期便を利用した場合、各路線につき、それぞれ年度内1回を限度として片道2,000円、往復4,000円を補助します。

- ① 申請書類は補助事業申請提出書類一覧表（別冊2ページ）をご覧ください。
- ② 会員又は同居の家族どちらかが既に補助を受けられた場合は、他の方は再度補助を受けられません。

▶チケット等購入補助

ア コンサート及び演劇公演の鑑賞チケットを購入した場合に、購入額の一部を補助します。

- ① 会員のみ2,000円を補助します。（年度内1回）
- ② 集客300人以上かつ3,000円以上のチケット購入が対象、金額・鑑賞日・主催者・会場等の分かる領収書等を添付して申請
- ③ 申請書類は補助事業申請提出書類一覧表（別冊2ページ）をご覧ください。

イ 地元スポーツ応援補助事業として、県内プロスポーツチームの観戦チケットを購入した場合に、購入額の一部を補助します。

- ① 会員のみ2,000円を補助します。（年度内1回）ただし、信濃グランセローズの観戦料金は3,000円に満たないため、購入価格の半額を補助します。
- ② 信濃グランセローズ戦のチケットを除く3,000円以上のチケットを購入した場合が対象です。
- ③ 申請書類は補助事業申請提出書類一覧表（別冊2ページ）をご覧ください。

Ⅲ 健康の維持増進に関する事業

（1）人間ドック受診補助（補助事業一覧表12ページ）

会員本人が健康保険の対象とならない人間ドック（脳ドック・PET検診だけでも対象になります。）を受診した場合、年度内1回に限り受診料の一部を補助します。

領収書をそえて事務局へ提出してください。

- ① 補助金額 支払い額（領収証）の20% 限度額10,000円
（1,000円未満は切り捨て）
- ② 領収書は、宛名に会員本人の氏名が記載され、また明細等に人間ドックと明記されているものに限りです。
- ③ 「一般検診」「生活習慣病予防健診」等は補助の対象となりません。
- ④ 申請書類は補助事業申請提出書類一覧表（別冊2ページ）をご覧ください。

（2）インフルエンザ予防接種補助（補助事業一覧表12ページ）

会員本人がインフルエンザ予防接種を受けた場合、年度内1回に限り予防接種料の一部を補助します。

- ① 補助金額 65歳未満 1,000円（ただし、65歳未満でも市町村からインフルエンザ予防接種の補助を受けられている方の補助金は500円です。）
65歳以上 500円

- ② 10月から翌年の1月末までにインフルエンザ予防接種を受けた会員本人が対象です。
- ③ 給付申請期間は10月から翌年2月末（申請書事務局必着）までです。
- ④ 申請書類は[補助事業申請提出書類一覧表（別冊2ページ）](#)をご覧ください。

（3）健康維持増進事業補助（補助事業一覧表12ページ）

ア スポーツクラブ会費補助

スポーツクラブに6カ月以上入会し、かつ年度末時点において継続利用している会員に、年度内1回を限度として月会費の一部を補助します。

- ① 補助金額 3,000円（年度内1回）
- ② 月会費5,000円以上、かつ年額30,000円以上の支払をしている方とします。
- ③ 全スポーツクラブを対象とします。
- ④ 申請書類は[補助事業申請提出書類一覧表（別冊2ページ）](#)をご覧ください。

イ トレーニングジム定期券補助

ラーラ松本、松本市総合体育館、ゆめひろば庄内のトレーニングジムを利用するため、6カ月の定期券を購入した場合に、年度内2回を限度として1回当たり1,000円を補助します。

- ① 申請書類は[補助事業申請提出書類一覧表（別冊2ページ）](#)をご覧ください。

ウ マラソン大会参加費補助

日本陸連公認コース又は1,000人以上の参加者を募集するマラソン大会に出場した場合に、年度内1回を限度として参加費の一部を補助します。

- ① 補助金額 1,000円（ただし、参加費1,000円以上の負担がある場合）
- ② 申請書類は[補助事業申請提出書類一覧表（別冊2ページ）](#)をご覧ください。

IV 自己啓発に関する事業

▶教養講座開催

会員の自己啓発、生涯学習に資するため、教養講座を開催します。
会報、ホームページ等でご案内します。

▶教養講座（選択方式）参加補助（補助事業一覧表12ページ）

会員本人が自己啓発、生涯学習のための講座（通信教育を含む）等を受講した場合、年度内1回を限度として補助します。

5,000円以上10,000円未満（税抜き）	1,000円補助
10,000円以上20,000円未満（税抜き）	2,000円補助
20,000円以上（税抜き）	3,000円補助

- ① 書籍類（CD、DVD等を含む）の物品購入のみの場合は対象としません。
- ② 仕事上で必要な資格、業務命令、会社による費用負担等は対象としません。
- ③ 申請は受講がすべて終了してからとなります。
- ④ 申請書類は[補助事業申請提出書類一覧表（別冊2ページ）](#)をご覧ください。

V その他事業

▶ 割引提携契約施設

「会員証」の提示で会員等への割引サービスを受けられる店舗、施設です。
(店舗、施設、サービス内容は[一覧表 \(13ページ\)](#)のとおりです)

▶ 加入促進

会員の皆さんの紹介により事業所が新規に入会された場合は、会員数に応じて謝礼を進呈します。[\(10ページをご覧ください。\)](#)

▶ 備品の無料貸出し

無料で貸し出しをしますので事務局までご連絡ください。

プロジェクター 1台

キャンプ用テント 6張

▶ 打電

会員に対する祝電及び会員死亡による弔電を打電します。
該当事項がありましたら事務局まで連絡してください。

会員の皆様

お知り合いの事業所をご紹介ください!!

共済会では年間を通じて会員加入促進に取り組んでいます。会員の増加は各種事業のサービス向上に繋がりますので、皆様のお知り合いで未加入の事業所がありましたら、ご紹介ください。

◆紹介謝礼

ご紹介いただいた事業所が加入された場合、加入者数に応じて紹介された会員にギフトカードを進呈させていただきます。

入会 4人までは	1,000円
5人以上9人までは	2,000円
10人以上は	3,000円

◆加入できる方

- ・市内の中小企業に従事する勤労者及びその事業主の方です。
- ・パートタイマーその他これに準ずる方も加入できます。

※下の事業所紹介カードをご利用ください。(ホームページからも印刷できます)

事業所紹介カード

令和 年 月 日

《紹介者》

事業所名		所在地	
会員氏名		電話番号	

《次の事業所を紹介します》

事業所名		所在地	
氏名		電話番号	
紹介内容	<p>該当事項に○をしてください。</p> <p>1 担当者に話をした。(ア 加入を希望 イ 加入を検討)</p> <p>2パンフレットの送付を希望している。</p> <p>3 制度について説明を希望している。</p> <p>4 その他</p>		

※ファックス(39-1053) または郵送で共済会事務局へ

(一財) 松本市勤労者共済会 共済給付金

給付事業の範囲	給付事由		給付金額(円)
結 婚	会員の結婚祝い金		15,000
銀 婚	会員の銀婚祝い金（結婚25年）		15,000
出 生	会員の出生祝い金		10,000
就 学	会員の子の小学校入学祝い金		10,000
卒 業	会員の子の中学校卒業祝い金		10,000
古 希	会員が満70歳に達したとき		記念品
傷病見舞金	休業7日以上13日以下		5,000
	休業14日以上29日以下		8,000
	休業30日以上89日以下		15,000
	休業90日以上		25,000
住宅災害見舞金	自然災害によらないもの	全焼・全壊	100,000
		半焼・半壊	50,000
		一部焼・一部壊	30,000
	自然災害によるもの	全焼・流失	70,000
		半壊	30,000
		床上浸水	10,000
		一部壊	5,000
住宅災害による同居親族の死亡（1人当たり）		10,000	
死亡保険金	会員本人	71歳未満	不慮の事故により死亡した場合（交通事故を含む） 100,000 疾病により死亡した場合 50,000
		71歳以上	不慮の事故により死亡した場合（交通事故を含む） 50,000 疾病により死亡した場合 30,000
	会員本人	71歳未満	不慮の事故により後遺障害の状態となった場合（交通事故を含む） 100,000～ 4,000 疾病により重度障害の状態となった場合 35,000
		71歳以上	不慮の事故により後遺障害の状態となった場合（交通事故を含む） 0 疾病により重度障害の状態となった場合 0
死亡弔慰金	配 偶 者		50,000
	会 員 の 子 供		30,000
	会 員 の 親		10,000
在会祝金	在会10年		5,000
	在会20年		10,000
	在会30年		15,000

※給付の請求は、事由が発生した日の翌日から3年間有効。

※共済会脱会後及び、入会前の事由発生による申請は受付できません。

※重度・後遺障害保険金・死亡保険金は、全労済協会約款および特約事項に基づき給付します。

補助事業一覧表

補助期間は単年度（4月1日～翌年3月31日）です。

補助事業名	補助内容	対象者	補助金額		補助回数
宿泊施設利用 ※注1	会員又は会員を含む同居家族が宿泊施設を利用した場合	会員 家族 (同居)	会員	2,000円	年度内 1回
			家族	1,000円	
人間ドック受診	人間ドック(脳ドック・PETを含む)を受診した場合	会員	受診料(保険対象外支払金額)の20%(限度額10,000円)1,000円未満切捨て		年度内 1回
インフルエンザ 予防接種 ※注2	インフルエンザ予防接種を受けた場合(10月1日～翌年1月31日までに接種)	会員	65歳未満	1,000円	年度内 1回
			65歳以上	500円	
信州まつもと空港 利用航空賃 ※注3	会員又は同居家族が信州まつもと空港で福岡、札幌、大阪、神戸への定期便に搭乗した場合	会員 家族 (同居)	片道	2,000円	新千歳・丘珠 福岡・大阪・神戸 それぞれ年度内 1回
			往復	4,000円	
教養講座 (選択方式) 参加 ※注4	自己啓発、生涯学習のための講座(通信教育を含む)を受講した場合(受講終了後の申請)	会員	5,000以上 10,000円未満	1,000円	年度内 1回
			10,000以上 20,000円未満	2,000円	
			20,000円以上	3,000円	
チケット購入補助 ※注5	コンサート及び演劇公演の鑑賞チケットや県内プロスポーツチームの試合観戦チケットを購入した場合	会員	3,000円以上のチケット購入が対象	2,000円	年度内 1回
スポーツクラブ 会費補助	スポーツクラブに6カ月以上入会し、年度末に継続利用している方に補助	会員	月会費5,000円以上かつ年額30,000円以上の支払いをしていること	3,000円	年度内 1回
トレーニングジム 定期券補助	ラーラ松本、松本市総合体育館、ゆめひろば庄内のトレーニングジム利用券の定期券(6か月)を購入した場合	会員	1回	1,000円	年度内 2回
マラソン大会 参加費補助	日本陸連公認コース又は1,000人以上の参加者を募集するマラソン大会(ハーフマラソン可)へ参加した場合	会員	参加費 3,000円以上	1,000円	年度内 1回
一般旅行参加 ※注6	旅行会社が一般向けに募集したツアーに参加した場合	会員	日帰り	1,000円	年度内 1回
			宿泊	2,000円	

※注1 事業所が実施する慰安旅行、仕事による出張、無料宿泊等は対象外。口座振込は会員の個人口座のみ。支払金額が補助金額未満の場合は補助対象となりません。

※注2 補助申請期間は10月1日～翌年2月末まで

※注3 個人券であること。(搭乗券に個人名の入っていない団体券は対象外です。)

同居家族のみでの申請も可。(同居家族または会員により申請済みの便については申請できません。)

往復利用の申請をする場合、必ず往復の搭乗券をセットで添付の上申請してください。(年度内に片道ずつの申請をされた場合、2回目の申請については給付対象になりません。)

複数人の利用申請をする場合、給付対象は片道・往復とも同一便を利用したものに限りです。

※注4 仕事で必要な資格、業務命令、事業所による費用負担での資格取得は補助対象外となります。

※注5 コン서트及び演劇公演の鑑賞チケット購入補助の場合は、集客300人以上かつ3,000円以上のチケット購入が対象
信濃グランセローズのチケット料金は3,000円に満たないため、購入価格の半額を補助します。
ネット等での購入で領収書等が発行されない場合は、内容がわかるものを提出してください。

※注6 宿泊を伴うツアーについては、宿泊施設利用補助と合わせて補助を受けることはできません。

施設等利用補助券

(一財)松本市勤労者共済会が発行する補助券を使って指定の施設や店舗などをお得に利用することができます。補助券の利用対象となる同居家族とは、(一財)松本市勤労者共済会に同居家族として登録された方に限ります。

A 事業所を通して全会員に送付するもの(利用対象者:会員とその同居家族)

施設名	利用方法	割引内容	区分	会員価格	一般価格
梓水苑・白糸の湯 ホットプラザ浅間 せせらぎの湯 林檎の湯屋おぶ〜 松茸山荘別館東山館	会報に合わせて配布 (4月・10月各6枚)	入浴保養施設利用補助券 (年度内12枚)		150円割引	

B 事務局窓口で発行するもの(利用対象者:会員とその同居家族)

施設名	利用方法	割引内容	区分	会員価格	一般価格
アルプスドリームコースター	事務局で会員証の提示による販売	6枚綴	大人	1,000円	2,050円
			小人	500円	1,000円
東京ディズニーリゾート	事務局で会員証の提示 (会員のみ1枚/年)	コーポレートプログラム利用券		2,000円割引	
映画鑑賞	事務局で会員証の提示 (会員のみ2枚/年)	映画利用補助券 (3Dは追加料金)	一般料金	800円割引	

契約施設・店舗サービス内容

(一財)松本市勤労者共済会は、近郊の施設・店舗と割引等の提携契約を結んでおり、会員はサービスを受けることができます。

会員の皆さんは提携施設・店舗を利用する際に、「会員証」をご提示ください。

※原則、会員本人及び同居家族がさまざまなサービスを受けられます。

※施設・店舗の都合によりサービス内容が変わることがあります。



◆観覧施設

契約施設・店舗名	住所	電話番号	サービス内容
松本城	松本市丸の内4-1	32-2902	・大人 700円 → 630円 ・小・中学生 300円 → 270円 ※団体割引き料金にて提供
松本市美術館	松本市中央4-2-22	39-7400	団体割引適用(コレクション展示のみ)

◆ギフト

契約施設・店舗名	住所	電話番号	サービス内容
シャディギフト(株)武井	松本市庄内1-5-1	25-0777	・贈答用ギフト10%割引 (特価品、値引き表示品は除く)
(株)ニシマ ギフトのニシマ	松本市島内3503	48-3600	・「ギフトのニシマ」にてお買い上げ金額2,000円 (税別)以上の場合5~30%割引 ※当店の割引券との併用はできません。
山口商会	松本市市場3番8号	25-8500	・カタログギフト 10%割引 ※システム料、送料は割引対象外 ※先払い(現金支払いのみ)

◆旅行業

契約施設・店舗名	住 所	電話番号	サービス内容
アルピコ長野トラベル(株)	松本市深志 1-2-30	87-9525	・旅行手数料無料
(株)トラベル本舗	松本市渚 1-2-23	29-2729	・旅行手数料無料

◆宿泊・婚礼等

契約施設・店舗名	住 所	電話番号	サービス内容
ホテルブエナビスタ	松本市本庄 1-2-1	37-0111	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊 客室料金 10%割引 ・婚礼 衣 装 20%割引 ・宴会 乾杯酒サービス ・館内直営レストラン料理飲料 10%割引（一部対象外商品あり）
御宿 石川	松本市里山辺269-1	32-4599	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊 1泊2食付 10,000円～ ・日帰り（入浴、食事付） 5,000円～ ※予約時に共済会会員であることをお伝えください。
追分屋旅館	松本市里山辺湯の原1145	33-3378	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊者にグラスワイン又はソフトドリンクサービス
尾上の湯旅館	松本市浅間温泉 3-4-18	46-0567	<ul style="list-style-type: none"> ・夕食時にお酒又はソフトドリンク1本付 ※予約時に共済会会員であることをお伝えください。
梓水苑	松本市梓川倭4262-1	78-5550	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊 1泊2食付 1,000円割引 ※予約時に共済会会員であることをお伝えください。
松茸山荘別館東山館	松本市穴沢756	64-2102	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊（会員及び同居家族） 宿泊 1泊2食付 1,000円割引 ※予約時に共済会会員であることをお伝えください。 ※ゴールデンウィーク、年末年始、トップシーズン（8月～10月）等は料金に変更になりますので施設にお問い合わせください。
上高地アルペンホテル	松本市安曇4469-1	95-2231	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊料金（会員及び同居家族） 基本宿泊料（1泊2食付）から3,000円割引 価格は、季節・ご利用人数・部屋タイプによって異なります。詳細は、Hpをご覧ください。 ・松本市民の方は市民割引があります。（3割引） ・営業期間 4月23日から11月14日（予定） ※予約時に共済会会員であることをお伝えください。 ※割引は、お電話または自社HPからの予約に限ります。 ※男女別相部屋タイプのお部屋は適用外です。
徳沢ロッヂ	松本市安曇4470	95-2526	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊料金（会員及び同居家族） 基本宿泊料（1泊2食付）から3,000円割引 価格は、季節・ご利用人数・部屋タイプによって異なります。詳細は、Hpをご覧ください。 ・松本市民の方は市民割引があります。（3割引） ・営業期間 4月26日から11月3日（予定） ※予約時に共済会会員であることをお伝えください。 ※割引は、お電話または自社HPからの予約に限ります。 ※男女別相部屋タイプのお部屋は適用外です。

信州健康ランド	塩尻市広丘吉田366- 1	57-8111	宿泊料 シングル 6,600円 → 6,100円 ダブル 13,200円 → 12,200円 ツインA 14,300円 → 13,300円 和室(平日2名利用～4名利用)それぞれ1,000円引き
石和健康ランド	山梨県笛吹市石和町松本868	055-263-7111	宿泊料 シングル 6,600円 → 6,100円 シングルB(1名利用) 7,150円 → 6,650円 シングルB(2名利用) 11,000円 → 10,000円 ツインA 12,100円 → 11,100円 ツインB(2名利用) 14,300円 → 13,300円 ツインB(3名利用) 19,800円 → 18,800円 トリプル 21,450円 → 20,450円 和室(2名利用～4名利用)それぞれ1,000円引き
駿河健康ランド	静岡県静岡市清水区興津東町1234	054-369-6111	宿泊料 シングル 6,700円 → 5,860円 ダブル 11,500円 → 10,450円 ツインA 11,900円 → 10,850円 ツインB(2名利用) 14,100円 → 13,050円 ツインB(3名利用) 18,900円 → 17,850円 和室(2名利用～4名利用)それぞれ1,050円引き ※他のタイプ部屋も割引あり、詳細は施設に確認してください。
甲府プリンスホテル朝日館	山梨県甲府市朝日2-5-13	055-253-0111	宿泊料 ダブル 7,860円 → 6,860円 ツインA 8,900円 → 7,900円 和室(平日2名利用～4名利用)それぞれ1,000円引き

◆物販等

契約施設・店舗名	住 所	電話番号	サービス内容
ノセメガネ本店	松本市大手4-4-3	32-1489	<ul style="list-style-type: none"> ・メガネ一式、フレーム、レンズ入替 5%割引(一部除外品あり) ※他の割引と併用はできません。
松本駅前店	松本市中央1-3-16	32-9124	
イオンモール松本店	松本市中央4-9-51	87-5950	
イオン豊科店	安曇野市豊科4272-10	73-6606	
アイシティ21店	東筑摩郡山形村7977	97-3991	
長野本店	長野市北石堂町1381-8	026-213-8025	
グランサイト	松本市中央2-5-10	33-5417	
メガネ専門店フキ	松本市大手1-9-14	35-3289	・メガネ 20%割引
ウッドストーブ 彩紋	松本市島内小宮809-1	40-3214	薪ストーブ、ペレットストーブ (アメリカ・ノルウェー・デンマーク・スウェーデン・イギリス・日本・中国製等) ・ストーブアクセサリ 5～15%割引
菓子工房 ミユキドウ	松本市中央2-4-10	32-3355	・お買い上げ合計金額 5%割引 (テイクアウトのみ3,000円以上)
マサムラ本店	松本市深志2-5-24	33-2544	定価の5%割引【会員本人のみ】
マサムラ上土店	松本市大手4-3-9	35-9571	
あさまパン	松本市浅間温泉1-14-20	46-7585	1,000円以上のお買い上げで100円引き ※お会計の際に会員証の提示

本間川魚店（蟻ヶ崎本店）	松本市蟻ヶ崎 2-5-20	32-3408	ウナギ蒲焼お買い上げ枚数に応じてタレをサービスします。
上條鯉店	松本市筑摩 1-28-10	25-6370	ウナギ蒲焼 2人前以上お買い上げで、タレ中1個をサービスします。

◆入 浴

契約施設・店舗名	住 所	電話番号	サービス内容
湯の華銭湯「瑞祥 松本」	松本市渚 1-7-1 渚ライフサイト内	29-2686	通常入浴料より大人100円、小学生50円割引 ・会員証提示の際に氏名、事業所、人数を記入 ・入浴券を購入後、フロントにて返金します。 ・朝風呂は対象外 ・年末年始など利用不可な時もあります。 ※他のサービスとの併用はできません。
ホテル玉の湯	松本市浅間温泉 1-28-16	46-0573	・貸切展望風呂入浴料（1時間）1人 1,000円 （通常 1人1,500円） （入浴時間 AM11:00～PM3:00まで） ※事前に連絡をしてください。
乗鞍高原湯けむり館	松本市安曇鈴蘭4306-4	93-2589	会員証の提示で通常入浴料より割引 ・大人 730円 → 530円 ・小人 310円 → 100円 ※会員含め4人まで利用可能 ※小人（3歳～小学生まで）
信州健康ランド	塩尻市広丘吉田366-1	57-8111	入館料 大人 1,980円 → 1,540円
石和健康ランド	山梨県笛吹市石和町松本 868	055-263- 7111	
駿河健康ランド	静岡県静岡市清水区興津 東町1234	054-369- 6111	
林檎の湯屋 おぶ〜	松本市石芝 3-9-44	24-2602	【対象は会員のみ】会員証提示で、岩盤温浴100円引き ※別途入浴料必要 ※他の岩盤温浴割引券との併用不可（入浴割引の併用は可）

◆食事等

契約施設・店舗名	住 所	電話番号	サービス内容
アルモニービアン	松本市大手 3-5-15	38-1155	・プール・トゥジュール（2階）、ザ・ショーファー（3階）利用の場合 料理金額の5%割引
民芸旅館深志荘	松本市並柳 2-11-21	28-6500	・料理 3,500円以上（税別）300円割引 ※他のサービスとの併用はできません。
ヴァンルージュ	松本市元町 1-9-22	35-0521	・ディナーコース（フランス料理）10%割引 ※他のサービスとの併用はできません。
レストランル・ブラン	松本市深志 3-10-5	34-5534	・飲食代10%割引 ※同伴者への適用（3名様まで）
源池茶寮	松本市深志 3-10-5 ル・ブランビル 4F	32-5055	・飲食代10%割引 ※同伴者への適用（3名様まで）
民芸レストラン盛よし	松本市深志 2-1-21	36-2903	夜の部 1人 1,300円以上で 1人100円割引
信州健康ランド内 和食処 あずさ	塩尻市広丘吉田366-1	86-9027	お食事をされた方にコーヒー（ホットorアイス）サービス
樽木野 本店	松本市島立859	47-4741	お一人様1,000円以上のご利用で野沢菜おやき 1個プレゼント
樽木野 別館食楽酒楽	松本市島立855	88-3561	
樽木野 松本駅舎店	松本市深志 1-1-1 （松本駅MIDORI 1F）	38-0803	

珈琲哲學松本店	松本市村井町西 2-1-35	85-3456	・会計の5%割引 ※他の割引との併用は不可
珈琲哲學あづみ野店	安曇野市豊科2637-4	73-0606	※家族以外の同伴者への適用：可
カフェレスト ガレージ	松本市浅間温泉 1-14-20	46-7585	1,000円以上の飲食で100円引き ※お会計の際に会員証の提示
Kitchen南海	松本市中央 4-7-20	36-9715	食事をされた方にコーヒー 1杯又は缶コーヒー 1本サービス ※会員本人のみのサービス

◆スポーツ&レジャー

契約施設・店舗名	住 所	電話番号	サービス内容
あづみ野カントリークラブ	安曇野市穂高牧2050-1	83-5225	・平日 セルフプレー 9,500円(ご優待料金) ・土日祝 セルフプレー 13,900円(ご優待料金) ※常用カート代含む(キャディーフィー、飲食代は別途) ※フロントで会員証を提示してください。
松本浅間カントリークラブ	松本市洞902	46-4646	・平日 4/9~8/21、9/3~12/4 9,400円(割引料金) ・土日祝 4/9~8/21、9/3~12/4 13,200円(割引料金) ※(3B、4Bセルフプレー、飲食代は別途) ※受付時にフロントで会員証を提示してください。
松本カントリークラブ	松本市大字内田字三ツヤ 2681	58-4581	・会員及び同伴者 通常料金から2,200円引き ※ビジターのみ ※ 9:00~17:00 無休(冬期降雪時はクローズ)
小海リエックス・カントリークラブ	南佐久郡小海町豊里5907	0267-93- 2236	・通常プレー料金より 700円~3,000円割引 ※1組(4名まで)、1Rプレー全日昼食付 ※土休日2名は別途2サム加算 ※予約時に松本市勤労者共済会会員であることを申し出てください。 ※利用時期、平日、土休日により割引額が異なるため、詳細はフロントにてご確認ください。
ゴルフプラザ54	松本市小屋南 2-19-6	57-9164	・プリペイドカード各種 20%割引 10,000円 → 8,000円 5,000円 → 4,000円
株式会社 ケンショー リバーサイドゴルフクラブ	松本市島内1262-148	47-5667	・ICカード入金時に、ポイント2倍サービス(特定日は除く) ※会員証を提示してください。(詳細はフロントにてご確認ください。)
並柳ゴルフガーデン	松本市並柳 1-1-1	25-2957	・ポイント2倍(来場ポイント+1ポイント) 【内容】 ※10p/プリペイドカード(1000円分)進呈又は塩嶺カントリークラブでのプレー代金3000円割引、20p/プリペイドカード(3000円分)進呈又は塩嶺カントリークラブでのプレー代金3000円割引+食事代無料、30p/プリペイドカード(5000円分)進呈又は塩嶺カントリークラブでのプレー代金5000円割引+食事代無料 ※食事のメニューによっては差額分の支払いが生じます。

ゴルフコミュニティウエストピーク	松本市大字里山辺4318	25-4111	・フロント入場（打席料）受付の際、会員証提示でグリーンサービスカードにスタンプをプラス1個押印します。 （スタンプ10個で「サービスプリカ500」1枚と交換） ※早朝・深夜営業等の打席料なしの時は、適用されません。
アピナボウル松本城山店	松本市蟻ヶ崎1-6-21	35-5700	・ボーリング代 1ゲーム100円割引（盆・正月は除く） ※予約コンペは除きます。 ※他のサービス・割引券等との併用はできません。
アピナボウル安曇野店	安曇野市豊科5567-3	72-3509	
あづみ野F-1パーク	豊科南穂高1622-2	72-6801	・レンタルカート乗車 ビジター200円引 ※割引はグループ全員
池の平ファミリーランド	茅野市白樺湖	0266-68-2100	・入園料 1名につき200円引 ・フリーパス券 1名につき500円引 ※チケット購入時に会員証を提示してください。 ※1会員につき5名様まで割引 ※他の割引・優待券との併用不可 ※冬季休園（11月中旬～4月中旬）
ラーラ松本	松本市島内7412	48-1110	・プール使用料： 大人（高校生以上）830円 → 620円 小人（小中学生）410円 → 300円 ※ナイトは対象外

◆スキー場

契約施設・店舗名	住 所	電話番号	サービス内容
野麦峠スキー場	松本市奈川1173-13	79-2246	【2021-2022シーズン】 リフト1日券/会員及び同居家族 大人 休日 4,000円：平日 3,000円 → 2,600円 親子 休日（大人1名4,000円+子供1名2,000円） →3,000円 平日（大人1名3,000円+子供1名2,000円） →3,000円 ※市民割り適用の場合 1日券:大人2,800円、 子供500円で提供
Mt.乗鞍スノーリゾート	松本市安曇4294-3	93-2645	【2021-2022シーズン】 リフト1日券/会員及び同伴者5名まで 【通常料金】 高校生以上 4,300円 小中学生 2,200円 湯けむり館 大人730円、小人310円 【特典】 リフト1日券+日帰り温泉入浴券付 大人 5,030円 → 4,000円 小人 2,510円 → 2,000円
爺ガ岳スキー場	大町市平4819	0261-22-0551	【2021-2022シーズン】 リフト1日券/会員及び同伴家族全員 大人 3,900円 → 2,700円 小人 2,300円 → 1,600円 ※小人は3歳以上～中学生まで
HAKUBA VALLEY 鹿島槍スキー場	大町市平鹿島槍黒沢高原	0261-23-1231	【2021-2022シーズン】 リフト1日券/会員含め5名まで 《2021.12.25～2022.3.21》 リフト1日券 大人 4,000円 → 3,300円 小人 2,400円 → 2,200円

エイブル白馬五竜スキー場	白馬村神城22184-10	0261-75-2101	【2021-2022シーズン】 ゴンドラ・リフト1日券/会員及び同居家族 大人(18歳~79歳) 5,500円 → 4,200円 小人(6歳~12歳) 2,900円 → 2,300円
エイブル白馬五竜スキー場 いいもり	白馬村神城26092	0261-75-2636	
Hakuba47スキー場	白馬村神城24196-47	0261-75-3533	
シャトレーズスキーリゾートハケ岳	南佐久郡川上村御所平1841	0267-91-1001	【2021-2022シーズン】 リフト1日券/会員含め5名まで 割引有効期間: 2021.12.18~2022.3.13 リフト1日券《平日》 大人3,500円 → 2,500円、 子供・マスター 2,500円 → 1,500円/ 《土日祝》4,000円 → 3,000円 子供・マスター 3,000円 → 2,000円 スキー・ボードレンタル1日セット 大人3,500円→3,000円、子供2,500円→2,000円
小海リエックス・スキーバレー	小海町豊里5907	0267-93-2537	
八千穂高原スキー場	南佐久郡佐久穂町千代里2093	0267-88-3866	【2021-2022シーズン】 リフト1日券/会員及び同伴者5名まで リフト1日券《平日》大人3,500円→2,500円、 高校生・ミドル・シニア2,500円→1,500円/ 《土日祝》大人4,000円→3,000円、高校生・ミドル・シニア3,000円→2,000円 スキー・ボードレンタル1日セット 大人3,500円→3,000円、子供2,500円→2,000円 ※子供は中学生以下/ミドルは50~59歳/シニアは60歳以上 ※子供のリフト料金はいつでも1,500円となり割引の対象外
日本スキー場開発(株)	北安曇郡白馬村北城6329-1		白馬八方根スキー場、柵池高原スキー場等白馬を中心に全国に10スキー場の優待あり。 スキーシーズン頃、共済だよりにて周知予定

※各スキー場のサービス内容は、シーズン毎に確認して共済だよりでお知らせします。

◆貸部屋・葬儀等

契約施設・店舗名	住 所	電話番号	サービス内容
株式会社 廣泉社 サザンこうせんホール	松本市寿北5-8-12	86-7777	・葬具料金割引 60万円 → 24万円
(株)ニシマ 家族葬ホールはなのべ	松本市笹部1-5-24	0120-40-7745 (24時間365日対応)	家族葬、近親者葬会員価格にて承ります。

◆ライフ・その他

契約施設・店舗名	住 所	電話番号	サービス内容
(株)クリーンライフ	松本市島立2237-44	47-8943	5%割引 ・リフォーム全般・ハウスクリーニング・不用品片付け ・エアコンクリーニング ※他の割引との併用不可
降幡自動車(株)	松本市野溝西3-5-8	26-2004	・車検基本工賃20%割引 ※他の割引との併用はできません。

◆王滝グループ

契約施設・店舗名	住 所	電話番号	サービス内容	
グルメ回転寿司 三代目 あっちゃん村井本店	松本市村井町南1-7-4	86-0360	店舗でご利用いただいた金額の5%割引 対象者 会員と会員とご一緒される皆様 利用方法 お会計の際、会員証の提示 注意事項 ・他の割引券、割引サービスとの併用はできません。 ・王滝御食事券などの金券の購入には適用できません。 ・特典対象外の商品、企画等があります。予めご了承ください。 ・王滝ケータリングサービス・王滝ケータリングサービス諏訪支店でのご利用の際は、必ずご予約時に会員特典利用者の旨をお伝えください。 ・バルヨバナシは17時～19時のハッピーアワー商品は割引対象外となります。	
廻る寿司処 二代目 あっちゃん安曇野インター店	安曇野市 豊科南穂高131-1	71-3220		
寿司処 おおたき総本店	松本市白板2-3-35	39-4649		
和食処 王滝安曇野店	安曇野市豊科南穂高1115	31-3140		
バル ヨバナシ	松本市中央1-5-18 シャイニービルタナカ1F	33-4874		
そばきり みよ田 松本店	松本市中央2-1-24 五幸本町ビル1F	37-1434		
そばきり みよ田 松本パ ルコ店	松本市中央1-10-30 カワショウスクエア1F	38-2166		
築地市場食堂 松本駅前店	松本市中央1-4-6	33-8887		
グリルザブッチャーNAGANO	長野市南千歳1-22-6 MIDORI長野3F	026-219- 6086		
王滝ケータリングサービス	松本市笹賀7600-51	85-0141		
王滝ケータリングサービス 諏訪支店	諏訪市中洲5723-8	0120-700- 035		
マリッジライフサポート	松本市村井南1-6-17	88-0123		入会金半額&月会費10%割引 ※フルサポートコース、プレミアムコースご入会

全福センターについて



(一財)松本市勤労者共済会は、(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(略称:全福センター)の会員です。全福センターは全国組織として会員団体の健全な発展を促進するとともに、全国的な共同事業の実施、普及・啓発活動の実施、連絡調整・指導援助等を通じ、中小企業勤労者の福祉の向上を図ることを目的としています。

当共済会の会員の皆様は、全福センターの会員ですので、特典や割引を受けられるサービスなどがあります。

詳しくは全福センターのホームページをご覧ください。

URL <https://www.zenpuku.or.jp/>
会員閲覧用 ID : sh
PW : zenpuku



一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター <https://www.zenpuku.or.jp>

ログインID sh パスワード zenpuku でお得な情報があります。

一般社団法人
全国中小企業勤労者福祉
サービスセンター (略称:全福センター)

ようこそ、ゲスト様 ログイン

ホーム 全福センター お問い合わせについて

福利厚生の充実 地域社会の活性化

全福センターは約200団体・約120万人のネットワークです

トピック 全て表示

- おすすめ 2022.04.01 お知らせ おうちでドック「認知機能チェック」のお知らせ
- おすすめ 2022.04.01 大塚家具 (IDC)
- おすすめ 2022.04.01 コメダ珈琲プリベイドカード「KOMECA」
- おすすめ 2022.04.01 ヤマダホームズ

サービス

レジャー・トラベル

- 宿泊施設 | テーマパーク・遊園地 |
- 動物園・植物園・水族館 | 観光スポット | 観光農園 |
- 温泉施設 | キャンプ場・フィールドアスレック・公園 | カラオケ |
- その他 (遊覧船・観光バス・研修(別冊)) | 旅行代理店 |

暮らし

- 生活 | 家事代行 | 洋服 | カーライフ |
- 引越・トランクルーム | 住宅 | ホームセキュリティ |
- 生活相談

各種規程

一般財団法人松本市勤労者共済会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人松本市勤労者共済会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を長野県松本市中央4丁目7番26号に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、松本市の企業等に勤務する者及び住民（以下、「勤労者等」という）に対して、総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者等の福祉の向上を図るとともに、地域企業等の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 勤労者等の生活安定に係る事業
- (2) 勤労者等の福利厚生に係る事業
- (3) 勤労者等の健康維持増進に係る事業
- (4) 勤労者等の自己啓発に係る事業
- (5) 勤労者等の老後生活の安定に係る事業
- (6) 勤労者等の財産形成に係る事業
- (7) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要と認める事業

第3章 資産及び会計

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第6条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日までに、代表理事が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

(事業報告及び決算)

第7条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後3か月以内に、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告書

- (2) 貸借対照表

- (3) 損益計算書（正味財産増減計算書）

2 前項の承認を受けた書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監査報告書を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第8条

この法人に評議員10名以上13名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第9条 評議員の選任及び解任は、評議員会において行う。

(評議員の任期)

第10条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第8条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第11条 評議員は無報酬とする。ただし、評議員会の決議により費用の弁償をすることができる。

第5章 評議員会

(構成)

第12条 評議員会は全ての評議員をもって構成する。

(権限)

第13条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任

- (2) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

- (3) 定款の変更

- (4) 残余財産の処分

- (5) その他評議員会で決議するものとして法令又は

この定款で定められた事項

(開催)

第14条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第15条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

2 評議員は、代表理事に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第16条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第18条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 議長は、その評議員会に出席した評議員の中から理事長が指名する。

(決議の省略)

第16条の2 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第17条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した評議員及び理事から議事録署名人を2名選任し、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員の設置)

第18条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上13名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長、2名を副理事長、1名

を常務理事とする。

3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副理事長及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第19条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長、常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

(理事の職務及び権限)

第20条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の常務を処理する。

3 理事長及び副理事長並びに常務理事は、3か月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第21条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第22条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第18条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第23条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき

(役員報酬等)

第24条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、別に定める報酬等の支

給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第7章 理事会

(構成)

第25条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第26条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長、常務理事の選任及び解職

(招集)

第27条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第28条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事はその提案について異議を述べたときを除く。

3 議長は、理事長がこれにあたる。

(議事録)

第29条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第30条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第9条についても適用する。

(解散)

第31条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(剰余金の非分配)

第32条 この法人は、剰余金を分配することができない。

(残余財産の処分)

第33条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び

公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第34条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができないときは、官報に掲載する。

第10章 会費

(会費)

第35条 この法人の会員となる者は、以下の入会金及び年会費を支払うことを要する。

- (1) 入会金 500円
- (2) 年会費 月額500円

第11章 事務局

(事務局)

第36条 この法人には、事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、理事長の選任により、事務局長を置く。
3 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の理事長は、久保田孝次郎とする。

4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

- | | | |
|--------|--------|--------|
| ・青木 克二 | ・内川小百合 | ・大蔵 章男 |
| ・川上 公靖 | ・木内 基裕 | ・清澤 淨 |
| ・熊田 弘 | ・小泉 郁子 | ・河野 秀美 |
| ・小森 慎一 | ・清水 浩幸 | ・白木 總一 |
| ・西村 隆夫 | | |

附 則

この定款は、平成26年6月20日から施行する。

一般財団法人松本市勤労者共済会 会員規程

(目的)

第1条 この規程は、一般財団法人松本市勤労者共済会（以下「共済会」という。）の会員資格及び会費等について、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業 常時雇用する従業員の数が、300人以下の法人又は個人の企業（事業所又は事務所）をいう。
- (2) 勤労者 賃金を受けて常時雇用されている従業員をいう。
- (3) 会員 第3条第1項により共済会の会員資格を取得した者をいう。

(会員資格)

第3条 共済会の会員になることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 市内の中小企業に従事する勤労者及びその事業主
 - (2) パートタイマーその他これに準じる者
 - (3) その他理事長が特に必要と認めた者
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは、会員になることができない。
- (1) 季節的業務に従事するため雇用されている者
 - (2) 入会時において、休業し、又は休職している者
 - (3) その他理事長が不相当と認めた者

(入会)

第4条 共済会に入会しようとする者は、入会申込書及び関係書類を添えて理事長に提出し、その承認を得なければならない。

- 2 会員の資格は、加入を承認された日をもって取得する。
- 3 理事長は、入会を承認したときは、会員証を当該会員に交付するものとする。

(入会金及び会費)

第5条 入会金は、会員1人につき入会時500円とする。

- 2 会費は、会員1人につき月額500円とし、初回のみ入会時に納入するものとする。
- 3 前項の会費は、原則として全額事業主負担とする。
- 4 既に納入された入会金及び会費は、原則として返還しないものとする。
- 5 会費の納入は、当月末までに所定の方法により納

入する。

(変更)

第6条 会員事業主は、次に掲げる事項に変更が生じたときは直ちにその旨を理事長に届け出なければならない。

- (1) 事業所の名称・所在地及び代表者
- (2) 会員の氏名・住所及び会員家族
- (3) 金融機関名・預金口座の種類及び番号

(脱会)

第7条 共済会から脱会しようとするときは、脱会届けを理事長に提出し、その承認を得なければならない。

2 会員は、前項の規定による理事長の承認を受けた日からその資格を喪失する。

(資格の取消)

第8条 理事長は、会員に次に掲げる事実が認められたときは、会員の資格を取り消すことができる。

- (1) 会費を3ヶ月以上滞納したとき。
- (2) 共済会の事業を妨げる行為をしたとき。
- (3) 虚偽その他不正な行為により、共済会から利益を受け、又は受けようとしたとき。
- (4) 共済会の信用を著しく失墜させる行為があったとき。

(会員証の返却)

第9条 会員は、前2条の規定により会員資格を喪失したときは、速やかに会員証を理事長に返却するものとする。

(権利の喪失及び義務の履行)

第10条 第7条及び第8条の規定により会員の資格を喪失したものは、共済会に対する一切の権利を喪失するとともに、共済会に対して負担すべき一切の義務を履行しなければならない。

(委任)

第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、理事長が別に定める。

附則

この規程は、平成17年11月28日から施行する。

附則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この規程は、一般財団法人の設立の登記の日から施行する。

附則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

一般財団法人松本市勤労者共済会 給付事業規程

(目 的)

第1条 この規程は、一般財団法人松本市勤労者共済会（以下「共済会」という。）の給付事業について、必要な事項を定めることを目的とする。

(適用範囲)

第2条 この規程は、共済会の会員又は給付金等の受取人（以下「会員等」という。）に適用する。

(給付事業の範囲と実施方法)

第3条 給付事業の範囲は別表1及び別表2のとおりとし、会員にその給付事由が発生したときは、給付金等を給付するものとする。

2 別表1の給付事業は、一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会（東京都渋谷区代々木2-11-17）（略称、全労済協会という。）を引受保険団体とする自治体提携慶弔共済保険契約（以下「保険契約」という。）を締結して実施し、共済会又は会員が保険契約の被保険者となるものとする。

3 別表1の給付金の給付条件等は、保険契約に付帯する普通保険約款の規定によるものとする。

4 別表2の給付事業は、共済会が独自に実施し、給付金等の給付の条件等は、共済会が別に定めるものとする。

(給付の請求)

第4条 給付を受けようとする者は、所定の用紙に給付事由の発生を証明する書類を添付して、すみやかに理事長に請求しなければならない。

2 給付の請求は、給付事由の発生した日の翌日から3年以内に行わなければならない。

(効 力)

第5条 第3条に規定する給付金は、次の各号により効力を発生する。

(1) 保険契約による給付金及び共済会が付加する給付金は、入会した翌月の1日から。

(2) 共済会が独自に実施する給付金は、会費を納入した翌日から。

(支給の制限)

第6条 共済会主催事業開催中の事故により、共済会

の加入する普通傷害保険が適用になる場合は、共済会が独自に実施する給付金については支給しない。

(給付金の返還)

第7条 理事長は、会員等が虚偽の申請による給付を受けたことが明らかになったときは、当該給付金等を返還させるものとする。

(異議の申立)

第8条 会員等は、給付の決定内容に不服がある場合は、理事長に異議の申立てをすることができる。ただし申立てができる期間は決定後1カ月以内とする。

(委 任)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、理事長が別に定める。

附則

この規程は、平成17年11月28日から施行する。

附則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この規程は、一般財団法人の設立の登記の日から施行する。

附則

(施行期日)

1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規程による改正後の一般財団法人松本市勤労者共済会給付事業規程の規定は、平成26年4月1日（以下「施行日」という。）以後に発生した事由による請求に係るものから適用し、施行日前日から3年遡及する間に発生した事由による請求に係るものについては、平成29年3月31日まではなお従前の例による。

附則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

(一財)松本市勤労者共済会 共済給付金一覧表

別表 1

給付事業の範囲	給付事由		給付金額(円)	
死亡保険金	会員本人	不慮の事故により死亡した場合	600,000	
		疾病により死亡した場合	71歳未満	300,000
			71歳以上	150,000
重度障害・後遺障害保険金	会員本人	不慮の事故により後遺障害の状態となった場合	600,000～24,000	
		疾病により重度障害の状態となった場合	71歳未満	300,000
			71歳以上	150,000

別表 2

給付事業の範囲	給付事由		給付金額(円)
結婚	会員の結婚祝い金		15,000
銀婚	会員の銀婚祝い金(結婚25年)		15,000
出生	会員の出生祝い金		10,000
就学	会員の子の小学校入学祝い金		10,000
卒業	会員の子の中学校卒業祝い金		10,000
古希	会員が満70歳に達したとき		記念品
傷病見舞金	休業7日以上13日以下		5,000
	休業14日以上29日以下		8,000
	休業30日以上89日以下		15,000
	休業90日以上		25,000
住宅災害見舞金	自然災害によらないもの	全焼・全壊	100,000
		半焼・半壊	50,000
		一部焼・一部壊	30,000
	自然災害によるもの	全焼・流失	70,000
		半壊	30,000
		床上浸水	10,000
		一部壊	5,000
住宅災害による同居親族の死亡(1人当たり)		10,000	
死亡弔慰金	配偶者		50,000
	会員の子供		30,000
	会員の親		10,000
在会祝金	在会10年		5,000
	在会20年		10,000
	在会30年		15,000

別表 1 の自治体提携慶弔共済保険給付金に共済会が付加して給付するもの

給付事業の範囲	給付事由		給付金額(円)	(参考) 自治体提携慶弔共済保険給付金
死亡保険金	会員本人	71歳未満 不慮の事故により死亡した場合(交通事故を含む)	100,000	600,000
		疾病により死亡した場合	50,000	300,000
	71歳以上	不慮の事故により死亡した場合(交通事故を含む)	50,000	600,000
		疾病により死亡した場合	30,000	150,000
重度・後遺障害保険金	会員本人	71歳未満 不慮の事故により後遺障害の状態となった場合(交通事故を含む)	100,000～4,000	600,000～4,000
		疾病により重度障害の状態となった場合	35,000	300,000
	71歳以上	不慮の事故により後遺障害の状態となった場合(交通事故を含む)	0	600,000～24,000
		疾病により重度障害の状態となった場合	0	150,000

(注) 給付の請求は、事由が発生した日の翌日から3年間有効。ただし、脱会後の請求は受付できません。
 (注) 重度障害保険金・死亡保険金は、全労済協会約款および特約事項に基づき給付します。

(目的)

第1条 この細則は、一般財団法人松本市勤労者共済会給付事業規程第3条に基づき、必要な事項を定めることを目的とする。

(結婚祝金)

第2条 一般財団法人松本市勤労者共済会会員（以下「会員」という。）が結婚したときは、結婚祝金を給付する。

2 結婚とは民法に定める婚姻をいい、婚姻届が受理された日をもって結婚した日とする。

3 会員同士が結婚したときは、それぞれを1件として給付する。

(銀婚祝金)

第3条 会員が結婚して満25年に達したときは、銀婚祝金を給付する。

2 夫婦が生存している場合に限り給付する。

3 夫婦が会員のときは、それぞれを1件として給付する。

(出生祝金)

第4条 会員又は会員の配偶者（内縁を含む）が出産したときは、出生祝金を支給する。

2 夫婦が会員のときは、それぞれを1件として給付する。

3 多児出産の場合は、1児につき1件とする。

4 出産には、死産及び流産は含まない。

(就学祝金)

第5条 会員の子が小学校に入学したときは、就学祝金を給付する。

(卒業祝金)

第6条 会員の子が中学校を卒業したときは、卒業祝金を給付する。

(古希祝品)

第7条 会員が満70歳を迎え、かつ、以下の要件をすべて満たした場合は、古希のお祝いとして記念品を贈呈する。

(1) 9月1日現在会員として登録されている者。

(2) 会費の未納がないこと。

(傷病見舞金)

第8条 会員が傷病又は不慮の事故（交通事故を含む）（以下、「傷病等」という。）により7日以上連続して休業し、復職したときに、休業した日数に応じ傷病見舞金を給付する。

2 同一傷病による再給付は、前回の給付した日から1年以上経過しなければ給付対象としない。

3 復職をともなわない傷病は原則給付の対象としない。

4 出産及び出産に起因する傷病等による休業は、傷病見舞金の対象としない。

(住宅災害見舞金)

第9条 会員が居住している住宅が、自然災害によらないもの又は自然災害によるもので、倒壊又は焼失等の場合は、その倒壊又は消失した規模により住宅災害見舞金を給付する。

2 住宅（併用住宅を含む）とは、現に会員が居住する生活の本拠をいい、貸家、店舗、事務所、作業場等は含まない。

3 自然災害によらないものとは、火災のほか、爆発、破裂、航空機の墜落、車輛の衝突、その他の不慮の人為的災害をいう。

4 自然災害とは、地震、落雷、火山の噴火、暴風雨、旋風、突風、台風、洪水、なだれ、降雪、降ひょう、土砂崩れ又はこれに類する自然災害をいう。

5 放火、暴動等を原因とする住宅災害に対しては給付しない。

6 住宅災害により会員の同居家族が死亡したときは、見舞金を給付する。

(死亡弔慰金)

第10条 会員の親族が死亡したときは、死亡弔慰金を会員に給付する。

2 前項でいう親族とは下記の者とする。

(1) 会員の配偶者、子（死産を含む）、親（養親を含む）及び配偶者の親（養親を含む）をいい、同居、別居を問わない。

(2) 会員の内縁の配偶者及びその子（死産を含む）をいい、同居とする。

(在会祝金)

第11条 会員の会員である期間が連続して満10年、20年及び30年に達したときは、在会祝金を給付する。

(その他)

第12条 各条の該当に疑義が生じた場合は、常務理事及び事務局長が給付の有無等について判断する。

附則

この細則は、給付事業規程の施行の日から効力が発生する。

令和3年4月1日に一部改正し、施行する。

附則

令和4年4月1日に一部改正し、施行する。

加入事業所名簿

令和4年3月31日現在

あ

アートサロンSOL	(有) 秋山商店	アルプス百瀬工芸	(有) 一 梅
(株)アートパーツ長野	秋山ステンレス工業	(株) アルペン	市川香奈子税理士事務所
アート美容室	(株) アクセル	(有) 泡の湯旅館	市川古美術店
(有)アートライフ平林	(有) アクティ	(株)アン・アドヴァンス・コーポレーション	市川デザイン事務所
アームス	(特非)アクロス福祉会	(株)安藤木工所	市川塗装店
(有)アール	アサカワ印刷(株)	(株)飯島建築設計事務所	市川文具(株)
R・Aガレージ	アサカワ家電サービス	(有)飯島ゴム工業所	イチセツ
アイ・ネット	麻田酒店	飯島司法書士事務所	(株)一之瀬製作所
(株)あいうえオレンジ	(有)旭重機建設	(有)イーストコーポレーション	(株)一ノ瀬鐵工所
相澤屋根工事店	朝日不動産	(有)飯田塗装店	一丸米穀(株)
あい歯科医院	浅間原 函	飯塚肇 税理士事務所	出川食品(有)
アイデアル	浅村商会	E. V. S	伊藤クリーニング店
EYEメガネ	(株)アシスト&ソリューション	飯森土地家屋調査士事務所	(株)伊藤建築設計事務所
アイメジャー(株)	アジャリカフェ	碓屋漆器店	伊東産業(株)
(株)AVA	アスカリフォーム(有)	イク美容室	いとう家
アウラ・ヘアー	(株)アスコム	池内製菓(有)	稲村印章
(有)あおき	(株)梓川ショッピングセンター	池上会計事務所	イヌイ商店
(株)青木硝子店	(有)安曇野森	(株)池上商会	(有)乾板金工業所
(株)青木工務所	(有)あづさ設備	池 国	犬飼建築工業
青木設計事務所	(有)あづま掃業	池田商店	犬飼歯科セントラル、ピオス診療所
医あおばの恵	あづま美容室	(有)池田ラジエーター工業所	犬飼写真機店
(有)青葉薬品	(株)アドライズ	池原建築設計事務所	犬飼塗料(株)
青山設備	(株)アプローチ	居酒屋 一步	(株)イヌズカ
あがたの森はり灸整骨院	安 保 塗 装 (株)	居酒屋 まるか	稲核生産者組合
赤羽京染店	荒井健治司法書士事務所	居酒屋 みっちゃん	井 篋 商 店
(有)赤羽クリーニング	荒 井 商 会	居酒屋 酔い亭	伊原漆器専門店
赤羽工業所	荒 川 理 容	石曾根印刷所	今村針灸院
赤羽産業(株)	荒倉タタミ店	石曾根法律会計事務所	入山寝具
赤羽自動車钣金	有馬クリーニング店	(株)石原工務店	岩城久 行政書士事務所
(有)赤羽自動車钣金所	有賀サイクル	石 原 薬 品	岩田製本工房
赤帽丸高運送	アルピコ長野トラベル(株)松本営業部	泉カーサービス(株)	岩波酒造(資)
赤松ドライブイン	アルプスクリーナー(株)	和泉屋中西商店	インテリア 樹
秋神理容店	(有)アルプスクリーニング	イ セ ヤ	インテリア計画工房
秋葉会計事務所	アルプス農場	(有)伊勢屋商店	インテリアサイマ
秋山商会	あるぶすの風法律事務所	磯部整骨院	インテリアTAKERU
	(株)アルプスピアホーム	いちい法律事務所	(有)インテリア・トラッド

(有) 上杉機工	江平建築	(株) 大原建設	(株) Car-Channel 2621
上杉薬品(株)	エフエムまつもと(株)	大堀美装	カービューティープロベリーグッド
WEST-CAR BASE	(株) エフケーケー	(有) オーム工業	CAR PLACE
上野商店	(株) F D M	大村農園	カープロデュースナカザワ
上原電機商会	エボリューション	(株) オカコ一	(株) 開運堂柳沢商店
上原米男税理士事務所	(株) M・K・C	(有) 小笠園	(株) 開成設備
(有) ウォーム・ハート	税理士法人mKパートナーズ松本事務所	(株) オカノ	(有) 梶川石油店
魚長鮮魚(株)	エム・デザインオフィス	小川塗物店	菓子工房ミュキドウ
(株) 魚万	エンジニアリングシステム(株)	(株) 小川原塗装店	(有) 柏原工務店
(株) ヴォワテュレット	(株) 遠條商店	(有) 沖商会	(株) カタセ
内田織維(株)	(有) エンドウ	(株) 翁堂	(有) かつ玄
(株) 内山建築	(有) 追分屋旅館	翁楼	カットギャラリー
内山工業	大井正廣事務所	荻村漆器店	カットスタジオ.おの
内山理容店	(株) オーエム防災工業	荻原内装	割烹川船
美ヶ原温泉旅館協同組合	(株) 大久保醸造店	小口建築	加藤会計事務所
美ヶ原フィッシングランド大道	(有) 大久保鉄工所	(有) 奥原モータース	(有) カトウ自動車
宇都宮整体指圧治療院	大蔵木工(株)	(株) オクムラ硝子	(株) 加藤不動産事務所
浦沢組	(有) オーケーアイ	(有) 奥村塗装工業	(株) ガトーフレーズ
運動あそび教室「じむ・きっず」	(有) OKプランニング	小澤整骨院	(有) 金井
(有) エイ・アンド・エフ	大沢会計事務所	小澤製作所	金井歯科医院
(有) 栄冠堂	大澤建築	(有) オザワ美術	金井生花店
栄建	大澤重幸	お食事処 味栄	金井税務会計事務所
(有) 栄光電機	大澤塗装工業(株)	(株) オズピット	(有) 金井配管
(株) エイ・ティ・エフ	大澤燃料店	(株) おたりや	(有) カネイ食品
栄理	大澤不動産	(有) 尾上の湯旅館	(株) カネカ清水工務店
エービーシー(株)	(株) 大嶋エージェンシー	小原商会	かね吟
エーファクトリー(株)	(有) 大島測量設計事務所	小原美容院	(有) カネタ
江上製菓(株)	(株) 王滝	(有) オフィスソヤ	(株) カネト小原
江川ベニヤ店	太田建工	(有) オフィスTOP	(株) カネハチ かしわや
(有) エクセルデンコウ	(有) 大谷表具内装	お弁当おばんざい いちりん	かねもと金井商店
(株) エコロジカル・サポート	(有) 太田薬品	おもてなし料理 葦笛	(株) 金本塗装
(有) 江島屋	太田洋服店	(株) おもや平出酒店	嘉納音響研究所
(株) S A P L A N	(株) オーチャード	折井機械(株)	(株) 鹿野商店
エス・ジー・オー・信州	大塚書店	折井工務店	(有) 鎌崎・新村事務所
(株) エス・ティ・ヒッツ	大槻石材店	折井電池(株)	(有) 上嶋木工所
エスペース	(有) 大手観光	(株) オリエンタル	(有) カミジョウカーブハウス
(有) エスメディア	O - T E C	おわりや	(株) 上條器械店 松本営業所
(株) 越中屋	(株) オートウィン	御宿石川	上條鯉店
江戸屋美容院	オート・プロジェクト	か	上條鋼材(株)
(株) N A . E G ヤマダ	オートボディー・FiT	(株) 勝全工営	上条工務店
(有) エヌ・シー・エス	(有) 大野屋	カーサービス ツイン・バード	(有) 上條自動車商会

かみじょうタイプ	喫茶・フジ	クロユリ写真店	コーポつどい
上條板金店	(特非)キッズ	(有)桑原奈芸	Coral Hair Design
上條箒製作所	キッチンきこり	(有)桑原冷凍機工業所	(株)コーワ建窓
上條土産品販売(有)	きとう手造り家具製作所	薫風エデュケーション	(有)コクタ
上手緑化	衣々	ケイ・アート	(株)五島建設
髪処 鶴 鶴	(株)木下商事	ケイウンドーデザイン	こしむらおやき
(株)上村組	(有)気販	(株)K-TRUST	(株)五条建設
(株)カミムラ建築研究室	木村商店	K. B (株)	(株)こたか
(株)カミヤマ	(株)QMS	(株)啓陽	(有)小高製作所
(有)神山自動車販売	餃子の店	(株)ケイリュウ	(株)コダマ楽器
蒲生観魚園	(有)協伸電業	溪流荘しおり絵	(有)児玉木工
(有)ガモウ商会	行政書士小笠原企画	(株)KY企画	(株)ゴトウ自動車ガラス
ガラージュ チェント	共同電気工業(株)	(有)K・E・STYLE	(株)コトブキサン
(株)唐木建築工業所	京屋	(有)ケーティエス効み代行センター	小波
ガラスアート上兼	共立建設(株)	(株)ケービーエスエー	コバポーシステム(株)
(株)カラム建築構造事務所	共立電気工事(株)	Kプランニング	こばやし画材
花梨接骨院	共立塗装	ケセイラ美容室	小林商店
カルチャーショップささき	清沢印房	(特非)ケセラ	(有)小林ホンダ
(有)ガレージドリーム	(有)清沢石油	(有)花見食品センター	古美術馬乃目堂
(有)ガレージモーターズ	(有)きらく	健康サポート・プランニング Will	呉服のマルヤ
GALETTE-FACTORY(株)	桐原ガス燃料(株)	(株)ケンショー	個別指導 SOUMEI 塾
カワカミ	ギンガオート	(有)ゲンセン	小松和茂司法書士事務所
(株)川上屋本店	(有)金洗舎	(有)建築パルティ設計	(株)小松組
(株)カワゴエ・グラフィック	(株)金鈴堂	コアフィールブチダール	(有)小松自動車
川越印刷(株)	(株)クオン電子	コイケ精工(有)	(株)小松パン店
(株)川崎会計事務所	(有)州設計	(株)小石興業	小宮山塗装
カワサキモーター(有)	国広商事(有)	小泉土地家屋調査士事務所	(株)コムスコ
(有)カワショウ	久保田容器工業(株)	小岩井司法書士事務所	(有)米屋
川尻自動車工場	(有)クモイエージェンシー	コウシン	こやなぎ理容
川瀬建設(株)	蔵エンタープライズ	(医)弘仁会	(有)小山はかり工場
川村歯科クリニック	(株)倉科鐵工所	好生館 マナー研究所	金剛保険(株)長野支社
(株)環境科学	(有)倉惣茶商店	(有)光泉	さ
(有)キーパーズオートアラーム	クリーニングショップ大洋舎	(株)廣泉社	(有)サーベイ・リサーチ
木曾屋	(株)クリーンサービス	交通標識企画	サイクルショップあおき
北島衣料品店	(株)クリーンライフ	神戸製作所	サイクルステーション コトリ
北野木工所	(株)クリエイティブシンコー	工房 内堀	(有)サイクルプラザフクイ
北林商店	(有)クリスタル小林	工房 春夏秋冬	さいとう整骨院
(株)北原松本シネマライツ	(有)栗田製菓所	工房 森のコンチェルト	斉藤電器商会
吉利	(特非)グループホーム波田の家	(有)幸和	(株)サイドディッシュ
喫茶亜米利加亭	クローバー製菓(株)	(有)光和不動産	(株)サウンドハウスジャパン
喫茶開智(笠井久)	(有)黒田燃料	コーヒーラウンジ紫陽花	三枝塗料(株)

さえもんプランニング	(株) サンライト	十字屋リース(株)	信州電機産業(株)
サカイクリーニング	サンリツ企画(有)	酒房 りしょう	(有) 信州防災
酒井建築装	(有) 三六洋服店	旬彩小料理 満まる	(有) 新電舎
(株) 酒井工業所	三和EX信州(株)	ジョイ美容室	新橋電気
(有) 堺沢オートボデー	(有) 三和呉服店	(株) ジョイフ建築エンジニアリング	(有) 新村自動車
(株) 堺屋	J・ROUTE	(有) 祥雲堂	(株) 信友
栄屋旅館	(株) ジェップ	祥雲堂鍼灸院	信和自動車工業(有)
(有) 佐久間設備	シエモモ	(有) 松永商事	(有) 水琴堂書店
桜井椅子	塩ノ崎医院	(有) 昇月堂	(株) 水建
さくら食堂	塩原建築デザイン工房	城西モーターズ商会	(有) 杉山クリエイト
サクラダ	(有) 塩原薬局	松筑環境(株)	杉山電化
さくら堂カメラ店	塩屋(スカイパル)	松筑建設労働組合	須沢自動車商会
酒処みほの	四賀むらづくり(株)	城東冷機サービス(株)	すし金
サテンドール	シスター美容室	(有) 松南電器	鈴木板金
(株) 佐藤組	(株) システムキムラ	(株) 松柏パック	(有) ステップワン
サトーフロント工業	(有) システムサービス	(有) 翔武	(株) S T O V E
(有) 里企画	(有) 志田綿業	(資) 昭和製材所	(株) ストリームライン
(有) サノ電器	(株) しづか	松和土地調査(株)	スナック・おもと
(株) サムテック	自動車钣金塗装 藤匠	(有) 昭和モーターズ	砂原歯科医院
猿田建築	シナノカメラ工業(株)	食彩和楽つづみ	スポーツショップイケダ
サロン飛鳥	(株) 信濃クリーナー	食事処・とよ万	(株) スポーツショップハマ
サロンドモネ	信濃断熱(有)	食堂慶楽	寿美絵
サワキヨ	信濃電気工業(株)	食堂たけしや	巢山貴金属彫刻加工所
沢村簡易郵便局	(株) 信濃ハウス	食堂たんぼぼ	スワン美容室
(有) さわや	シニアライフステージ	(有) 食品研究所	スワン美容室 倭店
三愛美容院	柴草建築	白金ファーム	(株) 成進社印刷
(有) 山岳観光社	柴工務店	(有) シンエーセイホン	西南自動車
三共工業(株)	柴田理美容院	信越測機(株)	(有) 石匠宮下
三協電気工業(株)	シバ理容所	信越プラスチック工業	(有) 関塗装店
(有) 三共油機	司法書士山岸事務所	(株) 信越報知	(有) 関宮興業
サンケイ電機(有)	島内食糧販売店	信華園	セブンイレブン松本里山辺店
(株) 三好	(有) 島々妙鉱温泉	真氣	繊維卸あさか商事
三光工業所	シミズ	シンクアウトシステム	(株) 仙岳
(株) サンシャインスポーツ	清水	(株) 信光	千石
三善商会	(有) 清水製麺所	新興トラスト(株)	SENGOKU&CO
サンドック	(株) 事務	(有) 信興鍍金工業所	(宗) 善福寺
サンニクス(株)	下川製作所	(有) 新産自動車工場	ゼンユウ総業(株)
三の宮電化サービス	(有) 霜田製本所	信州運送(株)	(有) 総栄設備
(株) サンミートマツモト	シャイニー・ビル	(有) 信州建築	宗玄寺
三陽工器(有)	(有) ジャスティ	信州生科研(株)	(有) 総合美容マルヤマ
(株) 三洋商会	住企画設計事務所	(株) 信州智光	(医) 草生会

双和産業(株)	(株)高宮組	種村ふとん店	ツカマ工業(株)
創和設備	高山エンジニアリングサービス(株)	死チアノインターナショナルIPC松本	(有)筑摩商事
(株)ニックジャパン松本支店	(有)高山家具製作所	食べ処呑み処柳ばし	(有)筑摩ストア
(株)曾根原工務店	タカヤマケミカル(株)	たまりや(株)	(株)辻村屋
そば打ち・楽座	高山歯科医院	たる平寿店	土屋犬猫病院
そば盛	(株)高山製作所	ダンディーショップおおつき	筒井土地家屋調査士事務所
そば処種村	高山不動産鑑定事務所	(株)ダンネツ信州	(有)筒井不動産
た	宝石油(株)	CHIKAKObeaut・鍼灸治療院	筒井洋服店
(株)大亜電業	(有)タキザワ組	(株)千草	筒木土木(株)
第一商会	滝沢商店	(福)ちくま	(有)津野健康センター
(有)大黒青果	(有)タキザワボデー	(有)チクマ楽器	つり具の三平
大黒青果	託児所かい	(株)チクマスキ	(有)ティアンドティ
(株)大正車輛商会	(株)タクト	(株)地図測量	TIPcomposite(株)
(株)大商松本支店	(有)タクト不動産	千歳屋染工場	TEA ROOM Koide
ダイシン機電(株)	タケイ不動産事務所	(株)千村設備工業	D Y S 鈴木
(株)大新建設	(株)武井山三郎商店	チャイニーズダイニング油家	手打そば山がた
大成堂書店	竹内行政書士事務所	茶か	(有)テクト
(株)ダイソー	竹内紙器製作所	茶谷木工	(有)テクノ空調
大同電気(株)	竹内設計	中央建設工業(株)	テクノス小林
(株)だいなモ	社会保険労務士法人竹内労務事務所	(株)中央工研	デザインオフィス、セイワン
(株)大包	(有)竹岡鉄工	(有)中央コンタクトレンズ研究所	(株)テツカE.G
大松建設(株)	たけざわ土地家屋調査士事務所	(株)中央民藝	(株)手塚屋
大松屋	(有)タケシゲ	(株)中央メディカル	(株)テレビ松本ケーブルビジョン
待夢	武田商事(株)	(株)中央メンテナンス	電化のモモセ
ダイヤ運輸(株)	(有)タケダ理美容室	中華料理天津	でんきのヤマゼン
ダイヤ電設	(有)竹林設備工業所	中華料理店美味屋	でんきやうしまる
(株)太陽商事	たけみつ	中華料理榆林	(株)電空
(有)ダイリユー	(有)但馬塗装	(有)中信建機	(株)デンコー
タイルクラフトマルヒコ	(株)田多井薬局	(福)中信社会福祉協会	電算印刷(株)
(株)田内屋	忠地建設(有)	中信測機(株)	(有)電算オフィスオートメーション
田内屋商事(名)	田立屋	(有)中日新聞西部専売所	(有)電設タナカ
高井内装社	タダチ理容店	中日新聞松本南部専売所	(有)デンタルサービス松本
(有)高木商会	(有)田近石材本店	中部クレーン(株)	でんでん
タカサワ通商(株)	(社)宅建協会中信支部	中部警備救助	天寶機械(株)
高田整骨院	(株)辰巳商会	蝶ヶ岳ヒュッテ大滝山荘	(有)東城モーターズ
(有)高野自動車整備工場	田中ガレージ	長建堂	(株)刀酔庵至誠堂
(株)高橋工芸製作所	(株)田中自動車	千代田印刷紙器工業所	稲洋水道(株)
(株)高橋自動車商会	(有)田中内装	通信特機フタミ(有)	(株)東洋レーベル
高橋設計事務所	田中昇土地家屋調査士事務所	(有)ツカサ設備	(有)トータルサプライ
高橋パーツ	(有)田辺薬品	(有)ツカサ防設	(株)徳永設備
高松工業(株)	(株)谷崎	(有)ツカサモーターズ	土建印刷

床屋カワゴエ	(有)長野安全サービス	(有)二進電機	(有)白門
とこやのQちゃん	(株)長野エレベーター	日陸不動産	(有)ハシクラ塗装
(有)百々設計事務所	長野カード(株)	(有)日華楼	(有)はしもと商会
(有)等々力製作所	(株)長野技研	ニツキトライシステム(株)	橋本駐車場
(有)等々力美容商事	長野県自転車モーター事業協同組合松本支部	(有)ニツク工業	橋本屋
鳥羽建築	長野県中信平右岸土地改良区	日昇不動産(有)	(有)波田中央自動車工場
富永正道行政書士事務所	長野県中信電気工事業協	(有)ニッショク	(有)波田通信機製作所
友野工業	(一社)長野県薬剤師会	日進堂印刷(株)	波田木材(株)
豊口板金工業所	(株)中野工務店	(株)日進ピーディーエス	(有)鉢伏ファーム
(株)トラウムスポーツ	中野整体	(株)日新包材	パティスリー ファヴォリ
(有)ドラゴントレーディング	(株)長野総合サービス	日成資材(株)	(有)花岡
(株)トラベル本舗	中野建具	(有)新田板金工業所	(有)花岡人形店
鳥居プロパン	(有)長野光工業	(株)日調	(有)英設計
(有)鳥きん	長野三菱電機機器販売(株)	日本アルプス観光(株)	ハナムラ印刷
鳥臣	(有)ナガノ都	日本医食(株)	花村造園
(有)とりしん	長野県理容生活衛生同業組合	日本共産党中信地区委員会	(有)花柳広田商店
とんかつ川宗	長野ローズ(株)	日本堂	はまなす
な	(有)中平工業	二村製作所	林商会
(有)ナガイ美研	(有)中村電機	ニューすずらん美容室	(有)ハヤマ
(有)長岩	中村時計店	(有)ネオ・プロジェクト	羽山建築
(有)長岡電工	中村メリヤス工業所	(有)ねっとわん	原建鋼(株)
中川化成工業(株)	ナカヤ	(株)野口シール工業	原商会
(株)ナガキュウ	中山通商	野口美容院	原石材店
(株)ながぎんリース	中山板金店	(株)野口フーズ	原田燈籠製作所
長崎システムプロ(株)	(株)奈川建設	(株)ノセ眼鏡店	(株)原山組
中澤印章社	奈川山菜(株)	のぞみ整体院	パリー美容室
(有)中澤工業	奈川木工企業組合	ノバビル管理組合	バルビーア 加藤理髪店
社会保険労務士法人 ナカザワ事務所	(有)梨子田板金工業	呑み喰い屋 傾奇者	はるみ美容室
中澤製本所	成田土地家屋調査士事務所	野村グリーン	(有)春宮燃料
ナカザワテラー	(有)南海	野村種苗	(株)ハローヒート
中島精機製作所	(株)ニイタカ	乗鞍旅館	バンタム
(株)中島塗装店	ニコニコヘアサロン	は	(株)パントリーマルナカ
(株)中島屋降簾米穀	(有)西糸屋	パーキング(小福万里子)	(株)パントン
(株)中惣	(税)西川会計	(特非)ハートラインまつもと	ビーム電子工業(株)
永田眼科医院	(有)西澤設備	梅月菓子舗	(株)HERO
(医)中田歯科医院	西沢電機産業	(有)埴原防災	(有)光システム
永田石材	西田理容店	(有)ハイランドパッキングハウス	(有)樋口美術
中田緑憩園	西電設工事(株)	パギスタジオ	(株)ビジネスブレーン
(有)中西屋酒店	仁科建具店	(株)萩野鉄筋加工センター	一三堂本店
中西屋食品	(有)西穂山荘	(有)萩原組	ひまわり
(有)ナガノ	(株)ニシマ	(株)ハクゲン	ひまわり園芸

ひまわりサロン	(株) ブ サ リ	(株) フ ル ハ タ	(有) ほていや製麺所
百老亭	藤井板金	(税)古畑会計事務所	ポデーショッパナカムラ
ビューティサロン&スクールLei	藤垣青果店	古幡木工所	ホテル末広
美容室anny-G	藤木司法書士事務所	古畑理容所	(株)ホテル玉の湯
美容室ウイズ	(有)藤工房	ルマヤ土地家屋調査士行政書士事務所	(有)堀内石材店
美容室奏	富士コーポレーション(株)	古屋板金店(古屋英樹)	堀江工務店
美容室ソレイユ	(株)藤澤組	(株)フレシード信州	(有)本郷商店
美容室ミュウ	藤沢自動車钣金	(有)フレスコ	本郷良一税理士事務所
美容室髪切虫	藤波園	フレッシュクリーニング西村	(有)本間川魚店
美容室髪也	藤波寿司	Floristはなことば	ま
美容室恵	富士防災設備(株)	プロムナード	まごのて(有)
美容室COCO	(有)伏見設計	(有)文旭堂印刷所	(有)マサル電工社
美容室すえきや	(有)藤むら	文具のおおいわ	(有)まじめや洋品店
美容室ちゃちゃまる	フジモト建創	ヘアースalonアライ	(株)増田
(有)美容室フキ	藤本タイル店	ヘアースalonカミングフジ	(有)マスタヤ薬局
美容室ぼるか	藤森歯科医院	ヘアースalonスガヌマ	(株)マサヤ
美容室友美	フジモリ農園	ヘアースalonトリム	マタギ藤原 山菜・きのこ販売店
美容室ROCO	藤原自動車钣金塗装工業	ヘアースalonニシナ	松井建工
平田玩具店	ふたつぎ	ヘアースalon・ネモト	松井商事(株)
(有)平田自動車钣金	(有)二木業務店	ヘアースalonは〜と	(有)マツオカ
(株)平林工機	(有)二木設備	ヘアースalonフジワラ	松岡眼科医院
平林歯科医院	双葉印刷(有)	ヘアースalon洞澤	松風旅館
平林眼鏡卸店	二葉塗料(株)	ヘアースalonマツザワ	松木理容店
(有)枇杷の湯	フタバ眼鏡店	ヘアースalonミタムラ(三田村忠俊)	(有)マックスカワカミ
(株)ファーストアイズ	ふとんの松葉屋	ヘアースalonミタムラ(三田村仁)	(有)松広印刷
Far from here	ふなくぼ耳鼻咽喉科医院	ヘアースalonイロイロ	(株)松下商店
(株)ブイ・エス・ピー	(株)プログラミング	ヘアースalonテュセ	松島電気工事(株)
フィット工業(株)	(株)プラルト	ヘアースalonビーンズ	(有)松昌建築
ブルーランジェリー シエル	フラワーデザイン近藤スタジオ	hairmake アオゾラペダル	松田鐵工(株)
(有)フェニックスオート	降幡自動車(株)	ペットハウス・ハローわんわん	松の湯
深井製作所	降幡青果店	ベラミ人形店	松葉家
(株)フカザワ	(株)降幡電業社	ヘルプフリーワーカーマサザワ	松本浅間カントリークラブ(株)
(株)フカサワイール	降幡モーターズ	ペンション パル	(株)松本安全
深澤酒店	(株)プリンテック	鳳来屋餅店	松本化成工業(株)
(有)深澤石油	(株)プリントショップミネ	星山商店	(株)松本館
(有)深沢塗装所	(株)フルオカ	細萱デザイン室	(株)松本カントリークラブ
深志神社	(株)フルオカ ゴルフプラザ54	(有)穂高製菓店	松本建設労働組合
深志神社 梅風閣	古川会計事務所	(有)穂高テレビジョン商会	松本広域森林組合
深志民芸	古川建築	(特非)ぼっかぼか	(株)松本公衆衛生検査所
福岡印刷所	(有)古川鉄工所	ほづみや縫製	松本高等ダンス学院
福州軒	(有)古瀬義肢製作所	ポディーインパクト	(株)松本工務店

松本ゴム印製作所	(株)松本微生物研究所	(株)丸山鉄工所	(株)宮本事務所
松本市旭児童育成クラブ	松本深志ライオンズクラブ	丸山徹税理士事務所	(株)明神館
松本シェル石油(株)	(株)松本ブルワリー	満月焼さいとう	(株)明神工業
(一財)松本市勤労者共済会	(一財)松本ヘルス・ラボ	万寿堂	(株)三代澤酒店
(一社)松本市歯科医師会	(一社)松本法人会	万惣貸衣裳店	三代澤書士
(福)松本市社会福祉協議会	(有)松本マルケイ食品	(有)満足館	三代澤進学教室
松本市城山介護老人保健施設	(株)松本民芸家具	(有)三色餅澤田庵	三代澤不動産
松本市職員労働組合	(一財)松本ものづくり産業支援センター	三重	(有)ミヨシ
松本市水道事業協同組合	(一社)松本労働基準協会	(株)ミカサ	ミラクルアームズ シン
松本自転車商睦会	マナキ	樹グループ	民芸角大
松本児童園	馬目技術士事務所	御小柴酒店	民芸レストラン 盛よし
松本市波田商工会	豆工房	みこしば理容所	民宿かねもと
松本市役所食堂	(有)丸池電機工業所	みさと美容院	向井建設(株)
松本借地借家人組合	(有)丸一腰原商店	三沢工芸	むく庵
(有)松本写真植字社	(有)マルカン	三澤接骨院	ムウジュの森の自動車
松本商工会議所	丸久鋼機(株)	三澤モータース	村井園芸
松本醤油協業組合	(有)丸建自動車工業	(有)三杉庭苑	村上建築
松本食品物産(株)	丸幸	みすず	村上文章土地家屋調査士事務所
松本信和商事(有)	マルシゲ衣料	ミスズエンジニアリング(株)	(有)村山一級建築設計事務所
松本水産物事業協同組合	丸周印刷(株)	(株)美須々開発	(株)村山建設
松本水道労働組合	(株)丸昇	(有)みすず商店	村山工業
(株)松本製菓	(株)丸正醸造	(有)美鈴荘	村山珠算塾
(有)松本精機製作所	(有)マルシン	(株)ミステクノ	村山塗装店
(株)松本設備	マルダイ商会	(有)水野自動車塗装工業	村山人形店
松本倉庫(株)	マルタ電気(株)	(有)水野燃料	(有)村山木工所
(株)松本総合保険	(株)丸谷工業	みずプラン	村山幸典土地家屋調査士事務所
(株)松本測量	(株)マルテツ	水谷損害保険	めい
松本太平洋生コン(株)	(株)丸友中部青果	三津一商店	(有)明功サービス
松本平車検協業組合	丸中運送(株)	(株)ミツワコーポレーション	メイコー
松本豊商工組合	(有)丸中精肉店	(有)緑屋櫻井酒店	明和機材
松本地区労働組合会議	丸西製粉製麺所	(有)南澤建設	(株)メエツブ
松本地区労働者福祉協議会	丸の内ビジネス専門学校	三原鉄工所	(有)メガネ専門店フキ
(有)松本中信防災	マルヒロモータース	宮澤酒店	(有)メカ松本
松本通信特機(株)	(有)マルミツ食品	(有)宮沢写真館	(有)メタルクラフト
(有)松本電機製作所	(有)丸宮宮澤衣料品店	宮澤新聞店	(有)めとば総業
松本生コン事業協同組合	合名会社 丸茂旅館	宮下会計事務所	メトバタクシー(株)
(有)松本パーツ	丸山商事	宮下染物店	(有)メルテス ミヤシタ
松本八興電気工事(有)	(有)丸山商店	(有)宮下鉄筋工業	(有)モア・コレクション
(株)松本花市場	丸山食堂	宮下内科循環器クリニック	甕建築設計事務所
(有)松本ピアノ輸送	丸山製本所	(有)宮島設計事務所	もっきんどう
(有)松本美運	(株)丸山タイヤ	宮田商店	モトガレージ赤とんぼ

モト. サウンズフルハタ
も も せ
も も せ 菜 園
百 瀬 酒 店
(有) 百 瀬 商 店
百 瀬 石 材 店
百 瀬 農 園
(有) 百 瀬 苗 圃
(有) 百 瀬 ビル 管 財
モ モ セ 部 品 (株)
(株) 森 田
森 保 夫 (多か良寿し)
や
やきとり大吉 笹賀店
矢 口 本 店
(有) 矢 崎 酒 店
(有) 矢 崎 松 原 店
(有) 泰
(有) 柳 澤 家 具 製 作 所
(有) 柳 沢 工 機
柳 沢 工 機
柳 沢 製 本 (有)
(有) 柳 沢 木 工 所
(株) 柳 田 自 動 車
(有) 柳 原 製 作 所
矢 野 販 売 店
ヤ マ カ 精 工 (株)
や ま か 染 色 店
山 岸 医 院
山 口 栄 子 税 理 士 事 務 所
山 口 会 計 事 務 所
山 口 サ イ ク ル
(株) 山 口 商 会
山 越 教 順 堂 治 療 院
山 崎 歯 科 医 院
(有) 山 崎 精 一 商 店
山 崎 造 機 (株)
山 崎 理 髪 店
山 下 生 花 店
山 下 表 具 店
山 城 商 会

(株) 山 添 シ ー ト 内 装
ヤ マ タ カ 産 業
山 田 自 動 車 鈑 金 塗 装
山 田 商 店
(株) 山 田 電 器 店
(有) 山 田 白 衣 店
(有) 山 太 波 多 腰 商 店
山 登
や ま と う (有)
(有) 大 和 屋 商 店
ヤ マ ニ 武 田
社 会 福 祉 法 人 山 の 子 会
山 村 電 業 (株)
山 本 一 義 税 理 士 事 務 所
山 本 設 備 工 業
山 本 塗 装
(有) 山 芳
ヤ マ 理 容 院
弥 生 精 工 (株)
槍 ケ 岳 観 光 (株)
(有) ユウキ サービス
YOU SHOP か み じ ま
幸 設 計 工 房
湯 口 塗 装
(株) 豊 炊 飯
(特非) エニオンサポートセンター
ユニサロンクボタ
湯 の 華 銭 湯 瑞 祥 松 本
湯 の 花 荘
(特非) 夢 ト ラ イ
洋 菓 子 セ ラ
(株) 用 地
洋 品 の ヤ マ ダ
(株) ヨ コ ア キ
(有) 横 内 建 築 設 計 事 務 所
横 澤 工 務 所
(有) 横 林 豆 腐 店
ヨ コ マ エ た ば こ 店
横 山 歯 科 医 院
横 山 製 菓 (有)
横 山 燃 料

(有) 吉 家 建 築
(株) 吉 崎
吉 沢 酒 店
吉 沢 紙 器 製 作 所
(有) 吉 田 パ ッ キ ン グ
吉 原 住 宅 設 備
(有) 米 田 屋
(有) 米 山 モ ー タ ー ス
(有) よ ろ ず
ら
(有) ライオンハーツ
ライト 写 真 機 店
ラ イ フ エ コ (株)
ラ イ フ パ ー ト ナ ー 旭
(株) ラ イ フ ホ ー ム
(有) ラ イ フ メ ン テ
ラ ム ズ イ ア ー ス
R e a l i z e
リ ー マ ン 不 動 産
(株) 理 学
リ ッ ク ス イ ケ ダ
理 美 容 マ ス タ
(有) リ ミ ッ ト レ ス
理 容 ア カ イ ケ
理 容 ア ベ
理 容 池 田
理 容 イ ト ウ
(有) 凌 雲 堂
理 容 エ イ コ ー
理 容 く り は ら
理 容 小 岩 井
理 容 サ イ ト ー
理 容 ト ガ シ
理 容 ニ ュ ー 東 京
理 容 ハ セ ガ ワ
理 容 美 容 バ ン プ
理 容 フ リ ハ タ
理 容 ホ ン ダ
理 容 ま せ
理 容 三 木
理 容 ミ ズ ノ

理 容 三 井
理 容 柳 沢
理 容 ラ イ ト
理 容 ロ ン
旅 館 現 代
(資) 旅 館 す ぎ も と
旅 館 静 風 荘
リラクゼーションスペース森羅
ルーフクラフト村山(有)
ルピナ中部工業(株)
レ ー ブ 美 容 室
(有) レ ジ ン 松 本
レ ス ト 喫 茶 ア ル プ
レ ス ト ラ ン ハ ー モ ニ ー
(株) レ ッ ク ス
連 合 長 野 松 本 広 域 協 議 会
610 (ロクイチマル)
六 川 豆 腐 店
ロ ッ ク 商 会
わ
(特非) ワーク&コミュニケーションズ
若 増 伊 平 寿 司
わ け べ (洋 服 の お 直 し)
和 合 工 キ
鷺 沢 理 容 店
話 食 じ ん じ ん
渡 辺 建 築
渡 辺 建 築
(有) 渡 辺 建 築 設 計 事 務 所
(有) 渡 邊 興 業
(有) 渡 辺 製 菓 所
(有) 渡 辺 モ ー タ ー ス
和 田 屋 商 店



一般財団法人
松本市勤労者共済会

〒390-0811 松本市中央4-7-26 松本市勤労者福祉センター内
TEL.0263-39-1052 FAX.0263-39-1053
ホームページ / <http://www.ma-kyousaikai.jp/>
Eメール / makyosai@po.mcci.or.jp
休業日 / 土・日曜日、祝祭日、年末年始 (12/29 ~ 1/3)